

令和3年10月28日

発言者	発言要旨
梅津委員	国の予算を活用した事業における不用額の原因分析はどうか。
農政企画課長	<p>令和2年度決算の不用額は、現年分と繰越分の合計で約35億円となっている。平成28年度の不用額は約10億円、29年度は約15億円、30年度は約11億円、元年度は約17億円であった。</p> <p>国の経済対策のうち、事業規模の大きいものは全て県予算を経由するが、県としては十分に国庫補助事業を活用し、スムーズな事業着手ができるよう余裕をもって予算枠を確保している。そのため、国の採択額や実際の契約額が当初見込みよりも低い等の理由で不用額が生じている。</p>
島津委員	国庫補助事業において、当初予算では補助率1/3、補正予算では補助率1/2という事業が毎年あるが、当該事業を知らない農家もいることについて、どのように捉えているのか。
農政企画課長	国庫補助事業の当初予算に比べ、使い勝手がよく補助率も高い補正予算が出てくることを見据え、農業者にとって最も有利な事業について個別相談を受け付けアドバイスをしている。事業の募集段階で周知されず、応募できなかった農業者もいると思われるため、関係課と連携し周知活動に力を入れていきたい。
島津委員	耕作面積によって導入できる機械の能力が決まっており、この見直しを国に要望しているが、いまだに見直されていないことについてはどのように考えるか。
農業経営・所得向上推進課長	<p>所得向上に向けて、生産コスト減、過剰投資をしないということが事業目的の背景にあるため、要件緩和等については難しい状況になっている。しかし、面積拡大が採択要件となっている点については、収益性を上げていく取組みを支援すべきであるため、見直しを随時、国に要望している。</p> <p>一方で、機械を一戸の農家で導入することは難しく、複数の農家で共同利用として導入することも想定されるが、国では現在そのような制度がないため、県では今年度からオーダーメイド型支援事業として「元気な地域農業担い手支援事業」を創設し、共同利用機械の導入支援を実施している。なお、令和4年度の国の概算要求において、共同利用機械の導入支援の方向性も盛り込まれているため、情報収集し、活用を検討していきたい。</p>
島津委員	県でフォローして、農業者の要望に沿った形で機械が導入できるようにしてほしい。
梅津委員	会計検査院は事業内容の周知不足が不用額の理由の一つと報告しているが、国庫補助事業を必要とする農業者とマッチさせ、不用額が少なくなっていくことが重要と考えるため、その点も十分に検討して次年度予算又は補正予算に反映させてほしい。
石黒委員	農業には専業農家と兼業農家があるが、県内に専業の林業家はいるのか。

発 言 者	発 言 要 旨
参事(兼)森林ノミクス推進課長	以前は農業との兼業で林業に取り組んでいる方はいたが、最近は森林組合に委託する形が多く、専業で林業経営している方はあまりいない。大規模な山林を所有し、林業で一定の収入を得ている方は県内で何軒かいる。
石黒委員	昭和35年に生産森林組合という組織が立ち上がり山を守っているが、中山間地域で人口が減少し継続が非常に困難との話を聞くが、この組織の状況と森林ノミクスとの関連はどうか。
参事(兼)森林ノミクス推進課長	昭和26年の森林法改正で森林組合制度ができ、生産森林組合という組織がスタートした。県内の生産森林組合は、最大で110組合あったが、令和元年度末で81組合となった。木材価格の低迷、組合員の減少、高齢化、税負担等により解散している状況だが、解散後は森林経営を行っている林業事業体等に譲渡する、又は元年度に導入された森林経営管理制度により市町村が経営管理を担っていくことが考えられる。県としては、生産森林組合の事業活動を活発化し、適切な森林の維持管理につなげることが非常に重要と考えているところであるが、生産森林組合を継続するか、解散して譲渡するかについては、個々の組合の状況によって判断することになり、組合の実態を聴きながら、市町村と連携して情報提供や指導助言を行っていく。
石黒委員	ある生産森林組合が県との造林契約が10年延長になり、今後税金を支払うことが困難であるとの話を聞くが、生産森林組合の収入や支出の状況はどうか。
森林活用推進主幹	生産森林組合において、今後継続して税金を支払うための収入の確保をしっかりと考えていかなければならない。方法としては、1つは森林経営管理制度に基づく森林整備を進めていく方法、もう1つは生産森林組合を継続して周りの森林と一緒に効率よく木材を出せるような仕組みを検討して収益を得る方法である。どのような方向が最もよいのかについて、延長した10年間の契約の中でしっかりと議論し、早めに方向付けをしていきたい。
石黒委員	生産森林組合を経由した形で県の収支に出てくることあるのか。
森林活用推進主幹	生産森林組合を経由した形ではないが、収入を地元に戻した例として、置賜地域で約15haのうち約8ha主伐して売払いし、森林所有者に2年間で約500万円還元したものがある。ただし、これは非常に条件の良い場所であったことから高く売れたこともあるため、このような例も示した上で、今後しっかりと検討していきたい。
石黒委員	農業のPRだけでなく、林業においても山からの木材を活用して家や施設ができるといったPRが必要と考えるが、森林ノミクスの取組みの中で事例はあるか。
森林活用推進主幹	事例としては、東京オリンピック・パラリンピックで、県の木材を選手村ビレッジプラザに提供し、それを多くの人に見てもらった。また、使用した木材が戻ってきて、県内でレガシー利用する取組みによりPR効果があると考えている。
石黒委員	山形県にとって山は大切であることを次世代に伝えていくため、森林ノミクス

発 言 者	発 言 要 旨
参事(兼)森林ノミクス推進課長	<p>の取組みを広く県民に周知すべきと考えるがどうか。</p> <p>環境エネルギー部において、やまがた木育として森林環境学習を実施してPRに取り組んでおり、林野庁でも森林サービス産業の取組みを広げる動きがあり、森林の魅力をPRして、交流人口の増大につなげる取組みもある。県としても、取組みの見える化について、今後しっかり取り組んでいきたい。</p>
島津委員	<p>豚熱が発生した場合、大規模な予算執行が必要になってくると思われるが、豚熱対策としてのCSF等対策事業費の実績はどうか。</p>
畜産振興課長	<p>主なものとしては、養豚経営体に対する防護柵の支援として31箇所約2,000万円、令和2年9月から開始した豚熱ワクチン接種を約24万頭に行い約7,000万円、そして鶴岡市の養豚場で発生した豚熱の防疫対応として約1,250頭を殺処分・埋却し約6,000万円支出している。</p>
島津委員	<p>ワクチン接種前に豚熱に感染する可能性はないのか。</p>
畜産振興課長	<p>産まれてきた子豚に対し、生後40日から60日の期間にワクチンを接種することで約8割に抗体ができる。衛生基準を守り、ウイルスを持ち込まないことが最も重要であるため、防護柵によりイノシシ等の野生動物の侵入を防いでいく。</p>
島津委員	<p>農場に対する指導等、現在の取組みはどうか。</p>
畜産振興課長	<p>野生イノシシの豚熱については、死亡した野生イノシシと、猟友会で捕獲した野生イノシシの採血検査を行い、豚熱ウイルスの状況を確認している。令和2年12月27日に小国町で初めて感染が確認されて以来、鶴岡市、高畠町、上山市、南陽市、山形市、朝日町で、現在まで合計30頭の感染を確認している。確認した都度、半径10km以内の養豚農場には個別に異常がないか確認するとともに注意喚起を行っており、各家畜保健衛生所から家畜衛生だよりを発行して全養豚農家に注意喚起を行っている。</p>
島津委員	<p>山形県版GAP第三者認証の取組みにより認証取得の目標達成とあるが、GAP取得の目的は何か。</p>
農業技術環境課長	<p>GAPは農業の生産工程を管理し、持続性の高い農産物を生産するとともに、経営の中で活かし、経営の発展につなげていくためのものである。なお、東京オリンピック・パラリンピック競技大会における食材調達基準の要件として、食材の安全確保等があり、要件を満たすことを示すためGAP第三者認証の取得が求められている。</p>
島津委員	<p>安全性の面もあるが、GAPを取得する主な理由は輸出と考えるがどうか。</p>
農業技術環境課長	<p>GAPは納入を受ける実需者側が、生産物について共通の基準を設けたいという認識からできたものであり、国際的な基準を満たす場合には、グローバルGAP、アジアGAP等、国際水準GAPの認証を取得することが重要と考える。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
島津委員	県産農産物食品輸出拡大強化事業の実績はどうか。
農産物流通販売 推進室長	県国際経済振興機構を核として、ASEAN諸国を中心にした、試食を含めたプロモーション活動を行ってきたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大により多くの国で入国禁止となったため、渡航してのプロモーション活動は一切できなかった。2年度はこれまでつき合いがあったバイヤーやパートナーから協力を得ながら県産農産物を輸出し、現地でプロモーション活動を行った。
島津委員	輸出拡大に向けたアクションプランの状況はどうか。周知方法は十分なのか。
農産物流通販売 推進室長	<p>アクションプランについては、平成28年度から取り組みを始め、令和元年度で一段落した。現在はこの改訂版の策定作業を行っている。活用方法としては、毎年輸出セミナーを開催しており、この中で新たに輸出に取り組む又は現在取り組んでいる事業者アクションプランに基づいた説明などを行い、輸出拡大を図っている。</p> <p>アクションプランのPRは30年度から始めており、その際のセミナーの参加者は当初20名であったが、令和3年7月では、約3倍の約60名まで増えている。アクションプランも人気があり、今年も十数箇所に新たに配布した。</p>
島津委員	昨年から母国に帰れない外国人技能実習生が出てきているようだが、状況はどうか。
農業経営・所得 向上推進課長	外国人技能実習生は、昨年10月時点で県内全体で45名おり、最も多いのが中国で31名、その次がベトナムで10名となっている。母国に帰れない場合は、期間延長等により大きな支障はないと聞いている。
伊藤委員	農林水産物における電子商取引は今後増えていくのか。また、電子商取引の取引額はどうか。
6次産業推進課 長	<p>令和2年度はコロナ禍の巣ごもり需要等で、電子商取引が全国的に活発化され、農林水産物においてもデジタル化を進める意味でECサイトの新設について支援した。農業者の主な販売品目は米が4名、果樹が5名、野菜が4名、花きが1名、加工が5名で、合計19名である。新しく自分のホームページにWebサイトを開設したところ、新規顧客の開拓につながった、予想以上に販売できたという農業者がいる一方で、認知度不足で思うように販売が伸びないなどの声もある。今年度も引き続き支援をしており、23件の支援を予定している。</p> <p>果樹を中心に、大手通販サイトを活用した農業者は数百万円の販売増になり、独自のホームページの中に設置した農業者は、それほどの売上げではなかったと聞いている。</p>
伊藤委員	取引が上向くためには、大手通販サイトを利用する方法と、県でステーションのようなものを作り、そこで取り組むことも一つの方法と考えるがどうか。
6次産業推進課 長	大手通販サイトと組むと販売額が伸びるが、手数料がかかるため、農業者はできるだけ自社サイトで販売したいという希望を持っている。その中でいかに自社

発 言 者	発 言 要 旨
農産物流通販売 推進室長	<p>サイトに消費者から来てもらうかが課題であり、観光農園に来た方に自社サイトのチラシを配る等、地道な活動を実施している農業者もいる。また、最近は様々なサイトがあり、山形県の農産物や加工品を推してくれるサイトもあるため、このようなサイトを紹介するなどして支援していきたい。</p> <p>昨年度、おいしい山形推進機構のホームページに「ペろりんのお届け物」という通販サイトを新たに開設した。ここに参加できるのはおいしい山形の賛助会員がメインになっており、昨年度末で51事業者が登録されている。</p>
伊藤委員	<p>カントリーエレベーターがかなり古くなってきており、改修を計画的に実施していく必要があると考えるがどうか。</p>
県産米ブランド 推進課長	<p>カントリーエレベーターの県内の設置状況は、令和3年3月時点で50箇所ある。設置後30年以上経過した施設が、順次改修等が必要になる時期を迎えているが、各取組主体だけでは維持管理ができなくなることも想定されるため、国庫補助事業の活用も視野に入れながら、地域内で連携して生産体制の強化を図る検討も必要になると考えている。具体の事案について、取組主体側の現状や計画を丁寧に聞きながら、国庫補助事業の活用を念頭に置いて検討していく。</p>
伊藤委員	<p>ほ場整備事業を実施する際に、地域の同意を得る必要があり、権利者を確定することに苦慮しているようであるが、地籍調査はどの段階で実施するのか。</p>
農村計画課長	<p>ほ場整備を実施する手段として、農地整備事業の中間管理機構関連型があるが、調査の段階で土地所有者の確定が必要であり、中間管理機構に土地を一旦全て差し出し、差し出したものについてはほ場整備を実施する制度になっている。そのため、中間管理機構に預ける前に土地所有権の確定も全て終え、それを踏まえてほ場整備事業に結びつけることになる。</p>
伊藤委員	<p>ほ場整備する場所にある県道の整備もしてほしいという話があるが、受益者の希望に沿う取組みもすべきと考えるがどうか。</p>
農村計画課長	<p>これまではほ場整備事業を進めてきた中では、ほ場整備事業と併せて道路の付け替え工事も行っている。やり方として、1つは農地の面積を減らし、道路の拡幅分を捻出してもらうやり方、もう1つは特別に道路側で買収し、その用地の外側ではほ場整備を実施するやり方がある。地域の実情に応じたやり方ではほ場整備を活用しながら、道路整備と併せて一体的に取り組んでいきたい。</p>
伊藤委員	<p>大規模野菜団地について、目標の20地区を達成したが、販売額ほどの程度伸びているのか。また、大規模野菜団地を今後増やす予定はあるのか。</p>
園芸農業推進課 長	<p>平成29年度から4年間、園芸団地の整備を行っており、昨年度までに20地区で計画を策定し、整備を進めている。この4年間で整備にかかった事業費は13億3,800万円、販売額は現時点で23億2,000万円であり、投資した総事業費と比べ約2倍の増加となっており、費用対効果はかなり高い事業だと認識している。</p> <p>また、昨年度まで第1期の団地化に取り組んできたが、今年度から第2期とし</p>

発 言 者	発 言 要 旨
伊藤委員	<p>て令和6年度まで8地区を目標に、同様の園芸団地の取組みを進めている。</p> <p>農林水産部でもカーボンニュートラルに取り組む必要があり、森林の二酸化炭素吸収量の見える化が必要と考えるがどうか。</p>
参事(兼)森林ノミクス推進課長	<p>林野庁で定めている事業強化マニュアルの算定式を用いて算出した場合、平成27年度から令和元年度までの5年間で、人工林を約3,100ha整備した結果、吸収量が6万8,000t増加した。森林整備をすることで、確実に吸収量は増加しており、吸収に関する社会的な関心も高まっているため、数字もしっかり公表しながら、計画的に森林整備を進めていく必要があると考えている。</p>
矢吹副主査	<p>林業における労働生産性について、高性能林業機械の導入による向上が考えられるが、現場ではどのようなになっているのか。</p>
森林活用推進主幹	<p>本県の状況では、高性能林業機械を導入したいという声はあるものの、導入している事例は今のところない。積極的に取り組みたいという事業者もいるが、1台5,000万円と非常に高額な費用がかかることもあり、レンタル事業などでの導入を促進する取組みを支援しながら、県内各地にも広がるように進めていきたい。</p>
矢吹副主査	<p>森林ノミクスと言う以上は経済行為として成り立つ必要があると思うが、経済効果の分析状況はどうか。</p>
森林活用推進主幹	<p>木材産業はすそ野の広い産業であり、県内の素材生産量は平成27年度が36万2,000m³、令和2年度が54万9,000m³と、約1.5倍になっている。単純にはいかないが、約1.5倍の経済効果があると評価できると考える。このような成果の見える化を検討していきたい。</p>
矢吹副主査	<p>トップランナーを育てる意味で、スマート農業の成功に導く方策を検討していく必要があると考えるが、今後のスマート農業をどう考えているのか。</p>
農政企画課長	<p>令和3年度にスマート農業に向けた農林水産部の新規事業として農林水産デジタル化推進事業に取り組んでいる。具体的な取組みとしては、庄内地域で衛星リモートセンシングにより施肥を効率的にできる生育診断の技術開発、新たな農業情報ポータルサイトの整備、環境モニタリングセンサーの県内全域への導入による農業生産の効率化等に取り組んでいる。また、人材育成の観点から、スマート農業経営塾、スマート農業技術習得研修会を実施している。6次産業化では、ECサイトの開設支援又はオンラインの商談会に関する開催支援も実施している。その他、林業や水産業においてもスマート農業を通じて生産性向上と品質の安定性向上を実現できればと考えている。</p>